

# 四半期報告書

(第56期第2四半期)

自 平成21年1月1日  
至 平成21年3月31日

株式会社 **大森屋**

大阪市福島区野田4丁目3番34号

## 表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社大森屋
【英訳名】	OHMORIYA Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲野 幸治
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田4丁目3番34号
【電話番号】	(06) 6464-1198（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 中田 勝
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田4丁目3番34号
【電話番号】	(06) 6464-1198（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 中田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 累計期間	第56期 第2四半期 会計期間	第55期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高（千円）	9,030,952	3,599,289	17,805,739
経常利益又は経常損失（△）（千円）	229,650	△190,679	641,397
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（千円）	109,439	△121,975	173,127
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	814,340	814,340
発行済株式総数（千株）	—	5,098	5,098
純資産額（千円）	—	9,189,126	9,193,082
総資産額（千円）	—	12,846,257	11,952,050
1株当たり純資産額（円）	—	1,808.87	1,809.44
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	21.54	△24.01	34.07
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	20.00
自己資本比率（％）	—	71.5	76.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,107,931	—	986,656
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△221,476	—	△105,827
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	898,469	—	△87,530
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	383,718	1,816,410
従業員数（人）	—	180	182

（注）1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	180（213）
---------	----------

（注）1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）書は外書で、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託）の当第2四半期会計期間における平均雇用人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）
家庭用海苔	694,247
進物品	299,114
ふりかけ等	476,284
業務用海苔	921,649
その他	7,425
合計	2,398,721

(注) 上記金額は、製造原価によっております。また、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社は見込生産方式をとっておりますので、該当する事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）
家庭用海苔	1,313,291
進物品	238,598
ふりかけ等	834,733
業務用海苔	1,201,918
その他	10,747
合計	3,599,289

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額（千円）	割合（%）
三菱商事(株)	1,636,298	45.5
伊藤忠商事(株)	834,429	23.2

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、昨年から急激に悪化した景気が、年初から実体経済に波及し、先行きも不透明のまま推移いたしました。個人消費は雇用環境の悪化と所得水準の低迷により力強さを欠き、当業界におきましても、消費者の低価格志向がますます強まりました。また、資材価格の上昇によるコスト増加もあり、大変厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社では引き続き販売競争が激化する中で販売促進活動に注力するとともに、採算重視の販売施策を推し進めてまいりました。

新製品につきましては、平成21年2月に「味付のりふりかけ」「すべて国産 のり茶漬」「すべて国産 さけ茶漬」を発売し、順調に市場から評価を得ております。

その結果、当第2四半期会計期間の売上高は3,599百万円となりました。利益面におきましては、相対的に第2四半期会計期間は売上高が少ないことに加え、資材価格上昇によるコスト増加、コンピュータシステムの入替に伴う減価償却費の負担増や店頭での実勢販売価格の低下による販売促進費の増加等により、営業損失は194百万円、経常損失は190百万円、四半期純損失は121百万円となりました。

以下、品目別売上高の状況は次のとおりであります。

家庭用海苔につきましては、消費者の低価格志向が強まる中で販売施策の効率化に努めましたが、売上高は1,313百万円となりました。進物品につきましては、相対的に第2四半期会計期間は需要が落ち込む時期となるため、売上高は238百万円となりました。ふりかけ等は、新製品の寄与もあり834百万円と好調に推移いたしました。業務用海苔につきましては、新規取引先の開拓等による増加はあったものの低価格品の売上構成が高まった結果、1,201百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べて1,619百万円減少し383百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,603百万円となりました。これは主に税引前四半期純損失が205百万円であったことや、たな卸資産の増加額2,840百万円、仕入債務の減少額554百万円があった一方、売上債権の減少額1,372百万円があったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は19百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出15百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,000百万円となりました。これは主に短期借入による収入1,000百万円によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、11百万円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,561,360
計	11,561,360

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,098,096	5,098,096	ジャスダック証券 取引所	—
計	5,098,096	5,098,096	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	5,098,096	—	814,340	—	1,043,871

## (5) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
楠瀬 好房	兵庫県芦屋市	628	12.33
大森屋共栄持株会	大阪市福島区野田4丁目3番34号	471	9.25
稲野 竜平	兵庫県西宮市	334	6.57
稲野 幸治	兵庫県西宮市	319	6.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	140	2.75
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	140	2.75
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	140	2.75
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	130	2.55
大森屋社員持株会	大阪市福島区野田4丁目3番34号	129	2.53
稲野 達郎	兵庫県西宮市	118	2.32
計	—	2,552	50.06

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 130千株

2. 大森屋共栄持株会は、当社と継続的取引関係のある業者で組織されております。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	〈自己保有株式〉 普通株式 18,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,040,000	5,040	同上
単元未満株式	普通株式 40,096	—	—
発行済株式総数	5,098,096	—	—
総株主の議決権	—	5,040	—

### ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社大森屋	大阪市福島区野田 4丁目3番34号	18,000	—	18,000	0.35
計	—	18,000	—	18,000	0.35

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高 (円)	810	870	880	965	950	870
最低 (円)	719	700	780	805	850	849

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員 の 異動はありませぬ。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	608,718	2,041,410
受取手形及び売掛金	2,664,252	2,776,631
製品	643,562	701,295
原材料	5,470,600	3,184,841
仕掛品	98,496	83,845
その他	221,180	110,713
流動資産合計	9,706,811	8,898,737
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,045,520	2,024,668
減価償却累計額	△1,529,982	△1,518,343
建物（純額）	* 515,537	506,324
土地	* 1,517,542	1,517,542
その他	1,824,695	1,774,726
減価償却累計額	△1,455,289	△1,413,710
その他（純額）	369,405	361,015
有形固定資産合計	2,402,486	2,384,882
無形固定資産	139,364	41,503
投資その他の資産		
投資有価証券	193,644	225,430
会員権	52,500	70,100
その他	384,350	380,085
貸倒引当金	△32,900	△48,690
投資その他の資産合計	597,595	626,926
固定資産合計	3,139,445	3,053,312
資産合計	12,846,257	11,952,050
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	890,014	861,214
短期借入金	* 1,000,000	—
未払法人税等	72,000	198,000
賞与引当金	97,922	124,271
その他	972,817	955,978
流動負債合計	3,032,753	2,139,464
固定負債		
退職給付引当金	320,518	321,678
役員退職慰労引当金	301,570	295,345
その他	2,288	2,478
固定負債合計	624,377	619,502
負債合計	3,657,130	2,758,967

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,340	814,340
資本剰余金	1,043,871	1,043,871
利益剰余金	7,334,471	7,326,644
自己株式	△17,767	△17,270
株主資本合計	9,174,915	9,167,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,211	25,496
評価・換算差額等合計	14,211	25,496
純資産合計	9,189,126	9,193,082
負債純資産合計	12,846,257	11,952,050

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	9,030,952
売上原価	5,519,639
売上総利益	3,511,313
販売費及び一般管理費	* 3,284,941
営業利益	226,371
営業外収益	
受取利息	896
受取配当金	2,116
助成金収入	1,228
雑収入	1,641
営業外収益合計	5,882
営業外費用	
支払利息	754
為替差損	1,848
営業外費用合計	2,603
経常利益	229,650
特別利益	
固定資産売却益	277
貸倒引当金戻入額	570
特別利益合計	847
特別損失	
固定資産除却損	549
たな卸資産廃棄損	7,536
投資有価証券評価損	15,891
貸倒引当金繰入額	1,500
特別損失合計	25,477
税引前四半期純利益	205,020
法人税、住民税及び事業税	66,175
法人税等調整額	29,405
法人税等合計	95,580
四半期純利益	109,439

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	3,599,289
売上原価	2,275,439
売上総利益	1,323,850
販売費及び一般管理費	※ 1,518,568
営業損失(△)	△194,718
営業外収益	
受取利息	670
受取配当金	227
為替差益	2,783
雑収入	1,112
営業外収益合計	4,793
営業外費用	
支払利息	754
営業外費用合計	754
経常損失(△)	△190,679
特別利益	
投資有価証券評価損戻入益	522
特別利益合計	522
特別損失	
固定資産除却損	468
貸倒引当金繰入額	1,500
特別損失合計	1,968
税引前四半期純損失(△)	△192,125
法人税、住民税及び事業税	△54,279
法人税等調整額	△15,870
法人税等合計	△70,150
四半期純損失(△)	△121,975



## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	205,020
減価償却費	89,528
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,500
受取利息及び受取配当金	△3,013
支払利息	754
為替差損益 (△は益)	1,754
有形固定資産売却損益 (△は益)	△277
有形固定資産除却損	549
投資有価証券評価損益 (△は益)	15,891
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	△570
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26,349
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,225
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,160
売上債権の増減額 (△は増加)	112,378
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,242,560
仕入債務の増減額 (△は減少)	55,063
その他の資産・負債の増減額	△133,820
小計	△1,919,084
利息及び配当金の受取額	3,201
利息の支払額	△917
預り敷金及び保証金の受入による収入	6
預り敷金及び保証金の返還による支出	△196
法人税等の支払額	△190,939
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,107,931</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△98,439
有形固定資産の売却による収入	552
無形固定資産の取得による支出	△118,621
投資有価証券の取得による支出	△2,914
その他	△2,054
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△221,476</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	1,000,000
自己株式の取得による支出	△497
配当金の支払額	△101,032
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>898,469</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,754
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,432,691
現金及び現金同等物の期首残高	1,816,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 383,718

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ2,328千円減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. たな卸資産の評価方法</p>	<p>たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
<p>2. 繰延税金資産及び負債の算定方法</p>	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、一時差異の発生状況等について前事業年度末から著しい変化がないと認められるため、前事業年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用しております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

<p>当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>

【追加情報】

<p>当第2四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更) 第1四半期会計期間から、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、機械装置の耐用年数の変更を行っております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期累計期間の売上総利益は6,968千円、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は7,060万円それぞれ増加しております。</p>



(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年10月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,098,096株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 18,048株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月18日 定時株主総会	普通株式	101,612	20.00	平成20年9月30日	平成20年12月19日	利益剰余金

(有価証券関係)

保有する有価証券が当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

対象となる関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年3月31日)		前事業年度末 (平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,808.87円	1株当たり純資産額	1,809.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.54円	1株当たり四半期純損失金額	24.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	109,439	△121,975
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	109,439	△121,975
期中平均株式数(株)	5,080,384	5,080,198

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社大森屋

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 義嗣 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第56期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。